

第113回大阪府大規模小売店舗立地審議会

開催日時：令和2年8月11日(火) 午後2時から午後3時10分まで

開催場所：大阪府咲洲庁舎 23階 中会議室

案 件	審議結果等
ガリバー東大阪店【新設】	大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である。
(仮称)じゃんぼスクエア富田林店【新設】	大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である。